



相続税のきほん

— 申告までの10か月でしなければならないこと —

相続税の申告には、10ヶ月以内という期限があり、それまでに準備しなければならない資料等を教わる機会は、少ないのが現状です。本セミナーでは、相続発生後にしなければいけないことを、期間別にコンパクトにまとめてQ&A形式で解説いたします。

内容の一部

1. 相続が起こったらどうすればいいの？
2. 誰がどんな財産を相続するの？
3. 遺産の評価ってどうするの？
4. 遺産分割と相続税申告の注意点とは？ 等

その他多数解説！

日時：令和 元 年 7月 11日 (木)
14:00 ~ 16:00 (受付 13:30 ~)

場所：建設業協会佐賀 大会議室
佐賀県佐賀市兵庫南二丁目13番5号
一般社団法人 建設業協会佐賀 2階

受講料：無料

定員：40名 (定員になり次第締め切ります)

講師：九州北部税理士会 佐賀支部 所属
えぐち税理士事務所
所長 税理士 江口 賢輔

※ お申込み後、受講票、地図等をお送りいたします。

参加者特典

本セミナーご参加者全員に特典を差し上げます。

- 特典
- ・冊子「Q&A 相続税のきほん」をプレゼント！
 - ・「無料 相続相談シート」 ※1セミナーにつき初回のみ無料でご相談にお答えいたします。

お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:0952-97-8639 までお送りください。

法人名		代表者名		印
フリガナ		フリガナ		
参加者名		参加者名		
住所	〒	電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

問い合わせ先：えぐち税理士事務所 〒849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南2-3-11-101

TEL:0952(97)8637(橋本)

URL:http://taxegc.jp/

E-mail:k-eguchi@tkcnf.or.jp